

萩山口信用金庫行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

男性職員：計画期間中に2人以上取得すること。

女子職員：取得率80%以上を維持すること。 (次世代法)

〔対策〕

- ・令和2年度～ 男性も育児休業を取得できることを周知し、対象者に対し積極的に利用をするように働きかける。

育児休業中の職員に対し、随時情報提供を行い、スムーズな職場復帰が出来るように支援する。

育児休業制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度を周知する。

目標2：子を育てる職員に対し、仕事と育児を両立できるよう制度を周知し支援する。

(次世代法)

〔対策〕

- ・令和2年度～ 育児休業からの復帰者に対し、育児短時間勤務制度等を周知し利用を促す。

小学生未満の子を持つ職員に、時差勤務制度を周知し利用を促す。

目標3：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを引き続き実施する。 (次世代法)

〔対策〕

- ・令和2年度～ 時間管理を徹底し、時間外労働を削減する。

毎月、原則週1回のノー残業デーを設定し周知する。

目標4：若年者に対するインターシップ等の就業体験機会を提供する。 (次世代法)

〔対策〕

- ・令和2年度～ 学校等と連携を図り、インターンシップや職場体験学習等の就業体験の機会を提供する。

目標5：計画期間中に1人以上、非正規職員から正規職員へ転換する。(女性活躍推進法)

〔対策〕

- ・令和2年度～ 正職員登用制度を周知し、正職員への転換を促す。